

平成 2 6 年度

# 教育行政執行方針

湧別町教育委員会

平成26年第1回町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

今日の我が国においては、人口の減少や少子化の急速な進行に加え、グローバル化、産業構造の変化、さらには、厳しい経済状況における生活不安の増大や地域活力の低下など数多くの課題を抱えております。

また、政府では、これからの教育のあり方について、教育委員会制度改革の検討がされており、教育委員会制度を定めた地方教育行政法の抜本的な見直しが議論されております。

こうしたなか、学校においても、いじめ、体罰や不登校の問題をはじめ、学力や体力の向上、家庭や地域の教育力の低下など、様々な課題が生じています。こうした課題を踏まえ、先見性・創造性・チャレンジ精神に富み、ふるさと「湧別」を愛し地域の発展に主体的に貢献できる「強い人材」を育成することが求められています。

これからの本町の教育にあっては、子どもたち一人ひとりに、確かな学力、豊かな人間性、自らを律する心、健康・体

力の「知」・「情」・「意」・「体」をバランスよく育てること、さらに郷土を愛し守る心「郷土」を加えた5つを湧別町の学校教育の柱として、教育を進めてまいります。

生涯学習にあっては、町民一人ひとりが、人生の各段階において多様な夢や希望をもって、生きがいのある充実した生活を享受するために、自分に適した方法で、湧別町の自然、産業と文化を生かし、生涯にわたって、ともに学び、育み、高めあいながら行う学習活動を支援するとともに、あらゆる学習を通して、心たくましく豊かに生きるため、いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

教育委員会では、「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」を基本理念として、

- 1 社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
- 2 自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
- 3 自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
- 4 健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
- 5 自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛す

る態度をはぐくむ

以上、5つを教育目標に制定しております。町民の皆様とともに、湧別町の教育をさらに推進してまいります。

このような考えのもと、平成26年度に教育委員会として取り組む重点施策について申し上げます。

**第一に、地域に期待、信頼される学校づくりについてであります。**

子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭、人間性や社会性を培う場となる地域が、互いに連携し、熱心な教育活動が推進されるよう取り組んでまいります。

保護者や地域の方々との信頼関係の前提となるのは、子どもたちの手本となる教職員の法令等の遵守と教職員の資質能力の向上であります。

教育委員会として、法令等の遵守等の指導を強化するとともに、教職員の教育力の向上を図るため、長期休業中を利用した地域研修や校内研修の実施、また、教育課程、生徒指導

などに関する専門研修への積極的な参加を促してまいります。

さらに、児童生徒に対する体罰をなくし、子どもたちが安心して学ぶことのできる学校環境をつくるために、生徒指導の力量を高めるよう教職員に強く指導をしてまいります。

また、各学校の学校評議員からの意見などと合わせ、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、学校運営の改善を図ってまいります。

**第二に学校教育における学力向上への取り組みについて**であります。

各学校の学力向上に向けた取り組みを積極的に進めるため、児童生徒の理解の程度に応じた習熟度別指導、少人数指導、チームティーチング、放課後及び長期休業中の学習サポートなど、分かりやすい学習指導の工夫・改善に取り組んでまいります。

さらに、これまでの全国学力・学習状況調査の結果により明らかになった課題解決に向け、各学校において「学力向上

改善プラン」を作成し、学習指導の改善を図り、知識や技能の習得をはじめ、学習習慣、生活習慣の確立など、子どもたち一人ひとりの学力向上のための取り組みを行ってまいります。

児童生徒の学習習慣の定着と学力向上に向けて、湧別高等学校の生徒に協力いただき、長期休業中の児童生徒の家庭学習をサポートする「高校生ボランティア教育サポート事業」を実施してまいります。

また、今年度においても、教育アドバイザーを配置し、各学校現場への指導助言や児童生徒に対する教育相談を引続き行ってまいります。

**第三は、安全・安心な学校づくりの推進についてであります。**

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習活動の場でありますので、地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯体制の整備・充実に努め、児童生徒の安全を確保してまいります。

耐震対策関係では、昨年度、不適格改築に向けた実施設計

が完了した上湧別中学校屋内体育館は、平成25年度における繰越明許事業として、本年度、改築工事を実施いたします。

昨年度実施しました芭露小学校校舎の耐力度調査では、危険校舎という結果となりましたので、調査の結果に基づき、地域や関係する機関・組織などと十分協議をしながら、校舎の改築計画を策定してまいります。

学校におけるパソコン更新は、年次計画に基づき、本年度は、湧別中学校の生徒用及び教職員用パソコンを更新し、情報教育の環境整備に努めてまいります。

#### **第四は、道徳教育の推進についてであります。**

子どもたちが、互いを尊重し、共に支え合いながら成長していくためには、学校、家庭、地域が連携しながら、子どもたちの心身の健やかな発達を支えていくことが大切です。

また、学校における道徳教育を充実することにより、規範意識や倫理観、生命を大切にする心や思いやりの心を育むとともに、地域性を踏まえたボランティア活動、自然体験活動、勤労観の醸成につながる体験活動を通じて、社会性や豊かな

人間性を育ててまいります。

いじめについては、「人として絶対に許されない。」という強い認識に立ち、教職員一人ひとりが、常に子どもたちとのコミュニケーションを大切にし、どんな小さなサインであっても敏感に受け止め、未然防止、早期発見、早期対応にしっかりと取り組むよう指導をまいります。

**第五は、特別支援教育の推進についてであります。**

障がいのある子どもの教育につきましては、子どもたちが、積極的に自立し、社会参加していくために、状況に応じた適切な教育を行うための支援体制を整備していかなければなりません。

本年度も特別支援学級の設置や、特別支援教育支援員の配置を必要に応じて行うとともに、児童生徒一人ひとりに対する教職員の共通理解を深め、小中学校のみならず、保育所、幼稚園、高等学校や特別支援学校などと連携した特別支援教育の推進してまいります。

**第六は、中高一貫教育の充実についてであります。**

中高一貫教育は、従来の中学校、高等学校の制度に加え、生徒たちが6年間の一貫した教育課程のもとで学ぶことにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものであります。

本年度は、中高一貫教育を実施して10年目となります。これまでの実績を検証し、この中高一貫教育の理念であります「地域の子どもは地域で育てる」のもとに中学校3校と湧別高等学校、そして地域が一体となって、より一層の充実と発展を期すことができるよう支援をしております。

**第七は、北海道湧別高等学校への支援についてであります。**

湧別高校の存在は、地元、湧別町の人づくりや経済的な視点からも大切であり、湧別高校の2間口維持は不可欠であり、重要な課題であると考えております。

湧別高校の魅力ある学校づくりに繋がるよう、本年度においても、「北海道湧別高等学校の存続対策事業」を引続き設

け、湧別高校生徒に対する各種助成を行ってまいります。

**第八は、国際理解教育の推進についてであります。**

今年度におきましても、カナダとニュージーランドから、外国語指導助手2名を雇用し、町内の小・中学校及び湧別高校に派遣することにより、英語授業のサポートをするとともに、町内における国際理解教育の推進に努めてまいります。

また、友好都市であるニュージーランドのセルウィン町及びカナダのホワイトコート町への中学生・高校生の相互交流事業や交換留学事業につきましても、継続して行ってまいります。

**第九は、学校給食センターの運営についてであります。**

学校給食については、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、安心して安全な地場産や北海道産の食材を優先的に購入いたし、児童生徒の心身の成長と健康を支える上で、バランスのとれた給食作りを行ってまいります。

また、栄養教諭により、学校給食を生きた教材として活用し、食の大切さや、効果的な食に関する教育を行ってまいります。

なお、食物アレルギー等を有する児童生徒への対応等につきましても、家庭及び学校と連携を図り、代替食等の提供が適切に行われるよう努めてまいります。

平成26年度の給食費については、消費税の引き上げに伴い、食材の値上がり分として、1食当たり小学校226円、中学校262円に値上げをすることといたしましたので、保護者の皆様にご理解いただけるよう説明に努めてまいります。

#### **第十は、社会教育の振興についてであります。**

社会教育の推進につきましては、昨年度から施行しております第1次社会教育中期計画の基本理念「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」に基づき生涯学習の観点に立った社会教育行政を推進してまいります。

まず、はじめに家庭教育についてありますが、家庭教育

はすべての教育の出発点であり、子どもは親をはじめ家族とのふれあいを通して、社会生活上で必要な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心、自制心を身につけるなど家庭教育は人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担うものであります。

このことから、保護者を対象とした家庭教育学級等の団体活動の支援や家庭教育研修会の開催、情報提供、教育アドバイザーによる相談体制など、さらなる充実を図ってまいります。

子育ての第一義的責任はその保護者にありますが、さらには、子どもを町の宝とし地域・学校・行政等々の地域全体で子育てを支援するという観点から、子どもの誕生をみんなで祝う気運醸成を図るとともに、ややもすると孤立しがちな子育て世代を支援するボランティアの育成や悩みや喜びを分かち合える子育てサークルの育成などにも努めてまいります。

青少年教育につきましては、この時期は人格形成の基礎がつくられる最も大切な時期であり、この時期に学んだり体験

したことがその後の人生に大きく影響します。

このことから、家庭、学校、地域社会との連携協力により、現在開設しております「ふるさと寺子屋塾」をはじめ「児童宿泊研修会」、「リーダー研修会」などの自然体験や集団生活体験、社会体験、異世代との交流体験を継続開催するほか、全町規模の交流機会の提供に努めます。地域子ども会やその連合組織である青少年指導センターにつきましても活発な活動を展開していることから活動支援に努めるとともにリーダーや指導者の養成を図ってまいります。

また、自主的な学習やボランティア活動に積極的に取り組んでいる青年団体協議会につきましては、自主活動の支援やリーダー養成に努めてまいります。町内の各青年組織の相互学習や交流機会の支援にも努めてまいります。

成人教育につきまして、成人期が家庭や地域、職場、サークルなどで中心的な存在としての役割と責任を担う時期であり、学習領域も生活上や職業上に加え福祉や健康、地域活動など多岐に渡ります。

このため、ニーズに即した学習情報の提供をはじめ、「町

民大学」をはじめ今日的課題に関する町民講座やカルチャー教室など、誰もが気軽に参加できる学習機会提供に努めます。また、生涯学習振興奨励事業補助金により自ら企画実践する活動を支援するとともに学んだ成果を生かす場づくりに努めます。合併を機に相互の歴史や産業、自然などを学ぶ気運が高まっていることから、各種講座等の学習機会提供に努めるとともに学習を支援するコーディネーターの育成を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、現在、高齢者の学習活動の場として通年開設している「生きがい大学」及び「寿学級」を引き続き開催し、健康・暮らし・生きがいなど高齢者のニーズに合わせた魅力ある学習内容の充実に努めます。また、地域等の様々な場面で豊富な経験や知識、知恵を生かす機会の拡充に努めるとともに異世代と共に学び合う場づくりに努めます。

第十一は、スポーツ活動の振興についてであります。

「心身共に健康である」ということは誰もの願いであり、

現在、多くの町民が日常生活の中にスポーツを取り入れております。また、スポーツは単に体を動かす「爽快感」だけでなく、健康増進・体力向上のほか、スポーツをとおして他者との交流が図られるなどコミュニティ形成においても重要な役割があります。

このことから、本町のスポーツ活動の中心的な役割を担っております体育協会をはじめスポーツ少年団、自治会、スポーツ推進委員等と連携を図りながら、健康維持増進や体力向上、町民の相互交流等を図るため、気軽に取り組める各種軽スポーツ教室や講習会、大会の開催など「町民皆スポーツ」に努めてまいります。

昨年、合宿実行委員会のご尽力により駒沢大学附属苫小牧高校野球部の合宿が実現し、町内の小中高校生にとって高度な技術や野球に対する真摯な姿勢に直に触れる素晴らしい機会となりました。このことから本年度は駒大苫小牧高校野球部のほか、社会人陸上や少年スポーツ団体などの合宿誘致を支援してまいります。

スポーツ活動のレベル向上により、全道・全国大会出場の

機会が増加しております。今後も遠征費助成制度の活用により参加促進に努めてまいります。

施設の整備充実につきましては、町民がいつでも、だれもが気軽に安心して利用できる利用者の視点に立った施設活用を図るため、指定管理者への助言等を積極的に実施してまいります。

**第十二は、芸術文化活動の振興と博物館活動・文化財の保護についてであります。**

いつの時代にあっても、良質な音楽や舞台、絵画、映画などは人の心を動かし、その感動はその人にとって一生涯心に残るとともに心を支える礎になります。また、自ら表現したときの喜びは、創造性をはぐくみ、心を豊かにし、より良い人生を形成いたします。このことから、優れた芸術文化に触れる機会を拡充するとともに、芸術文化活動の支援に努めます。

両文化センターを拠点に、文化連盟をはじめ各種サークルの皆さんのたゆまないご努力の積み重ねによって高い芸

術・文化活動が展開されております。これからも、町民の文化意識を高め、自主的な文化活動への支援や特色ある地域文化の振興を図ってまいります。

両文化センターは、建設後20年近くが経過し老朽化が目立ってきていることから、今年度は、緊急性の高い音響や照明機器の改修を行うとともに今後も町民が安全で安心して利用できるよう整備を図ってまいります。

芸術鑑賞事業につきましては、幼児・小・中学生におきましては、今年度も優れた芸術に触れる機会を提供するとともに、好評を得ている「ミュージカル体験事業」も継続開催してまいります。成人におきましては、教育委員会主催事業のほか町民有志で組織された実行委員会等により年間を通して鑑賞会の企画開催をいただいております。良質で幅広い分野の芸術文化に気軽に触れる機会提供となっていることから、今後もこれらの団体の支援に努めてまいります。

また、本町は小中高の吹奏楽のレベルが大変高いことから、スポーツ合宿と同様に吹奏楽実力校の合宿誘致により、相互の交流を図るとともに、さらなる技術向上を支援してまいり

ます。

次に博物館活動についてであります。本町開拓に尽くした先人達は、多くの困難を乗り越えて、今日の発展の礎を築いてきました。

この開拓の歴史を物語る資料や文献は、町の貴重な財産であり、次世代に伝えていくことは、私たちの責務であります。このため、今後も資料の収集に努め適切な保護保存を行うとともに、郷土館ふるさと館 J R Y とでの展示充実に努めてまいります。また、先人の知恵や技能を学び生かす体験学習の充実に努めてまいります。

文化財につきましては、シブノツナイや市川遺跡などの考古学上でも重要な遺跡をはじめ、本町は55ヶ所の埋蔵文化財の包蔵地を有しております。一方、自然文化財ではアッケシソウ群落など他に見られない誇るべき自然環境があります。

これらの文化財の保護・保存を推進していくため、調査・研究に努めるとともに文化財を活用した学習機会の拡充を図ってまいります。

第十三は、図書館活動の振興についてであります。

図書館は、昨年、「ホテルローヤル」「永遠のゼロ」「海賊とよばれた男」など話題の小説も多かったことから、たくさんの方に予約連絡をいただきました。

今年度につきましても、基本図書の実充をはじめ、雑誌、新聞、視聴覚資料を収集、整理、保存し、皆さんの読んでみたい、学んでみたい、調べたいという多様な要求に応えながら、親しまれ活用されるよう努めてまいります。

現在の図書館システムは、機器の保守が終了することから、より安全で信頼性の高いシステムに更新し、新たにインターネットでの蔵書検索や予約機能を設け、読書環境の実充を図ってまいります。

また、「子ども向け」「一般向け」映画会の開催や、絵本を赤ちゃんにプレゼントする「ブックスタート事業」、毎月絵本を宅配する「絵本くらぶ」など各種事業も継続し、更に読み聞かせボランティアグループや文芸サークルなど各団体の支援を行いながら、図書館活動の必要性・重要性を理解し

てもらう取り組みを積極的に推進してまいります。

移動図書館車は「わくわく号」と名称を変更、1台体制で図書館から遠い方や小中学生に図書館を身近に感じ、利用してもらうよう活動していますが、更に効率的で安定的な運行を努めるとともに、利用者の要望をくみ取りながら、施設や学校での貸出文庫の充実にも努めてまいります。

今まで図書館を利用したことがない方にも図書館に足を運んでもらう機会になればと、「図書館だより」や「各種ブックガイド」「読書ノート」を作成し、図書に関する情報提供に努め、さらには司書の専門性を生かしながら、児童センターや保育所、子育て支援センター、保健分野、小中学校との連携を深めるとともに、湧別図書館内で活動が展開されている社会福祉法人北光福祉会の「障がい児通所支援事業」や、近隣図書館等とも連携・協力体制の強化に取り組み、生涯学習の拠点、更には地域の情報拠点としての役割を推進してまいります。

以上、平成26年度の教育行政の執行に関する主要な方針

につきまして申し上げます。

教育委員会は、湧別町を守り育てる人づくりを目指すとともに、本町の将来を担う子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、可能性を開花させ、自らの力で明るい未来を切り拓いていくことができるよう、学校はもとより様々な関係機関とこれまで以上に連携を図りながら、教育環境の整備充実に向け、全力で取り組んでまいります。

また、町民の皆様の教育行政に対する理解と信頼を深めるためにも、学校、家庭、地域との一層の連携、協力を大切にしなが、開かれた教育行政を積極的に推進してまいりますので、町民の皆様ならびに町議会及び教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。